

令和 8 年 第 1 回 定 例 会
委 員 長 報 告

令和 8 年 3 月 2 3 日

防衛事業と地域共生調査特別委員会

「防衛事業と地域共生調査特別委員会」調査報告書

本特別委員会は、令和7年3月21日の第1回定例会において、議長を除く全議員9名で構成され、約1年間にわたり調査を進めてまいりました。ここに、これまでの活動状況と調査結果を踏まえた報告を行います。

本特別委員会は、自衛隊による古仁屋港(須手地区)への港湾施設整備計画に伴い、町民の安全・安心の確保、地域住民の意向反映、および生活環境整備に向けた施策の検討を目的として設置されました。

活動期間中、町執行部の担当部局(防災専門監等)および海上自衛隊奄美基地分遣隊から、整備計画の進捗、防衛関連事業に関する補助金・交付金制度、新編される「自衛隊海上輸送群」の概要などについて、適宜聞き取り調査を実施しました。

また、本町に計画されている施設と規模や環境が類似する先進地の視察を行い、知見の収集に努めました。

主な視察・調査実績は以下のとおりです。

○令和7年10月：佐賀・佐世保視察(広域防衛と住民共生の確認)

・陸上自衛隊佐賀駐屯地など：中台紛争の可能性を含む「台湾有事は日本有事」という国際情勢の厳しさを再認識しました。島嶼部への迅速な輸送・防衛体制構築における南西諸島の重要性を確認しました。

・海上自衛隊佐世保警備隊(崎辺新港)：本町須手地区と同様の埋立施設である崎辺新港を視察し、岸壁や火薬庫の配備状況、さらには防衛省の補助金(補助率約7割)を活用した周辺道路の拡張やトンネル工事等のインフラ整備の実態を調査しました。

・佐世保市議会との意見交換：人口の約1割が自衛隊関係者である「基地の街」としての歩みを調査しました。国に対する要望を継続することの重要性や、専門コンサルタントの活用、基地政策局の設置など、行政組織としての対応のあり方を学びました。

○令和8年1月：海上自衛隊下関基地隊視察(市街地隣接型基地の運用)

・施設規模の確認：下関基地隊は本町の計画と規模や環境が類似しており、燃料タンク、倉庫、物資集積場、港湾岸壁の具体的な完成イメージを把握しました。

・地域共生の実際：市街地に隣接しながらも、幼稚園・保育園との交流や隊員による太鼓活動、地域行事への積極的な参加を通じて、住民の不安を払拭し信頼関係を構築している状況を調査しました。

・住民説明会の開催：防衛省に対し、準備が整い次第速やかに住民説明を行うよう要請しており、令和 8 年 1 月に瀬戸内町主催の住民説明会が実施されました。

執行部（防災専門監）および海上自衛隊奄美基地分遣隊からの聞き取りでは、防衛関連の補助金・交付金制度の活用可能性、新編部隊の配備と施設計画、町の要望に対する防衛省からの回答の三つの柱について具体的な情報が得られました。

まず、補助金・交付金制度の精査についてです。「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」に基づく補助金の中で、第 3 条の障害防止工事助成は道路改修などの整備に活用できる可能性が高いとされ、第 8 条の民生安定施設整備助成は屋内プールや公園遊具改修などに使えることが確認されました。また、訓練交付金を通じて地域の防災・防犯機能の強化が期待されます。

次に、配備予定の部隊と施設計画についてです。古仁屋には、陸海共同の「海上輸送群」に属する海上輸送隊が配備され、約 20 名の要員と小型輸送艇（MSV）が予定されています。令和 7 年度に約 2 億円の実施設設計費が計上され、令和 8 年度までに計画が進む見通しです。また、自衛隊宿舎の候補地として町有地が適しているとされ、恒常的な人員配置や訓練用艇の配備は地域の防災力に影響するため、周辺インフラへの配慮が求められます。

三点目は、町からの要望に対して防衛省（九州防衛局）の回答内容です。「安全確保や騒音対策の徹底」「住民説明会の継続」「地元企業の工事参画確保」について適切な対応を行う方針を示しています。具体的には、訓練時間帯や音源対策の検討、地元業者の工事参画促進、住民向け説明会の定期開催が想定されています。

現在、須手地区の港湾施設整備は実施設計の段階にあり、令和 8 年度以降も具体的な工事手続きや自衛隊宿舎の整備などが予定されています。本特別委員会は、これまでの調査事項に一定の区切りをつけ一旦終了いたしますが、防衛事業と地域の共生は、本町の将来を左右する長期的な課題です。

今後も議会として、町民の負託に応えるべく、自衛隊と町民が信頼し合い、共に歩める環境構築に向けて注視していく必要があることを申し添え、当特別委員会として、次のとおり町当局への意見を集約いたします。

意見書

これまでの議論と調査を踏まえ、瀬戸内町執行部に対し、以下の事項について着実な実行を求めます。

1.迅速かつ丁寧な情報共有

防衛事業の進捗状況について、防衛省と密に連携し、地域住民に対して「適時・適切・丁寧」な情報提供を継続すること。特に、騒音対策や安全確保、工事車両の運行ルート等、住民生活に直結する事項については徹底した配慮を求めること。

2.防衛関連予算の最大限の活用

防衛省の民生安定助成事業や訓練交付金、障害防止工事助成など、多岐にわたる周辺対策事業を網羅的に研究し、コミュニティ施設、道路整備など、町全体の発展に資するよう全庁体制で事業発掘と予算確保に努めること。

3.実効性のある国民保護・避難計画の策定

須手地区の施設が南西地域の輸送・補給基盤としての役割を担うことを踏まえ、有事の際における町民の安全を守るため、他自治体や関係機関と連携した実効性のある避難実施要領を早期に策定すること。

4.地元企業・資材の活用

港湾施設建設や隊員・家族の移住に伴う経済効果を最大化するため、地元企業の参画確保や地元資材の活用について防衛省へ強く働きかけること。

これを議会の意見として、町当局に申入れすることが適切であると決定した次第です。議長におかれては、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

以上、防衛事業と地域共生調査特別委員会の報告といたします。